ウ　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種　類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
土　　地	―	―

エ　回収可能サービス価額
土　地　正味売却価額としております。
正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額に基づいており、帳簿価額を下回っていないため、減損損失は計上しておりません。

Ⅱ．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

⑴　北海道中央労災病院せき損センター看護師宿舎他１件
ア　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用　途　看護師宿舎
場　所　北海道美唄市他
種類及び帳簿価額　建　物　帳簿価額　184,559,589円
イ　認められた減損の兆候の概要
固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。
ウ　当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠
全135戸の内、未使用となっている101戸についても、経常的な保守管理を行っており、今後も職員の入居が見込まれているため、減損の認識に至りませんでした。

⑵　労災リハビリテーション宮城作業所他３件
ア　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要
用　途　労災リハビリテーション作業所
場　所　宮城県宮城郡他
種類及び帳簿価額　建物等　帳簿価額　441,410,350円
イ　認められた減損の兆候の概要
固定資産が使用されている範囲について、当該資産の使用可能性が著しく低下しているため、減損の兆候が認められました。
ウ　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供すると認めた理由
作業所は、建物・設備が一体となって初めて成り立つものであり、建物を一体としてそのサービスを提供するものと認められました。
エ　当該資産の全部又は一部について、将来の使用の見込みが客観的に存在している根拠
全100室の内、未使用となっている59室についても、経常的な保守管理を行っており、今後も入所が見込まれているため、減損の認識に至りませんでした。

Ⅲ．独立行政法人自らが固定資産の全部又は一部につき使用しないという決定を行った場合であって、その決定が翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定をした固定資産

⑴　千葉労災看護専門学校
ア　使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要
用　途　看護専門学校
場　所　千葉県市原市
イ　使用しなくなる日　平成22年度（予定）
ウ　使用しないという決定を行った経緯及び理由
千葉労災看護専門学校は増改築工事を行っており、既存建物等の解体撤去が予定されていることから、使用しないという決定を行いました。
エ　将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額
種類及び帳簿価額　建物等　当事業年度の期末帳簿価額　166,625,127円
回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

⑵　熊本労災看護専門学校
ア　使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要
用　途　看護専門学校
場　所　熊本県八代市
イ　使用しなくなる日　平成22年度（予定）
ウ　使用しないという決定を行った経緯及び理由
熊本労災看護専門学校は増改築工事を行っており、既存建物等の解体撤去が予定されていることから、使用しないという決定を行いました。
エ　将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額
種類及び帳簿価額　建物等　当事業年度の期末帳簿価額　72,596,456円
回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

⑶　九州労災病院
ア　使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要
用　途　病院
場　所　福岡県北九州市
イ　使用しなくなる日　平成23年度（予定）
ウ　使用しないという決定を行った経緯及び理由
九州労災病院は移転新築工事を行っており、新病院での診療を開始予定であることから、既存建物等は使用しないという決定を行いました。
エ　将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額
種類及び帳簿価額　建物等　当事業年度の期末帳簿価額　581,635,440円
土　地　当事業年度の期末帳簿価格　2,743,933,965円
回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

⑷　労災リハビリテーション千葉作業所
ア　使用しないという決定を行った固定資産の用途、場所等の概要
用　途　被災労働者（外傷性せき髄損傷者及び両下肢に重度の障害を受けた者）の社会復帰の促進のためのリハビリテーション作業施設
場　所　千葉県長生郡
イ　使用しなくなる日　平成24年３月31日
ウ　使用しないという決定を行った経緯及び理由
入所率の低下等の運用実績を踏まえ、作業所の効率化、有効利用の観点から、使用しないという決定を行いました。
エ　将来の使用しなくなる日における固定資産の種類、帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損の見込額
種類及び帳簿価額　建物等　当事業年度の期末帳簿価額　256,005,509円
土　地　当事業年度の期末帳簿価額　178,672,934円
回収可能サービス価額及び減損額の見込額は、算定が困難なため記載しておりません。

18.　〔賃貸等不動産の時価等の関係〕
該当事項はありません。

19.　〔追加情報〕
「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」の「各独立行政法人について講ずるべき措置」において、「独立行政法人労働安全衛生総合研究所と統合する。」とされておりましたが、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、「当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。」とされております。